



資料提供先

山口県政記者クラブ
山口県政記者会
山口県政滝町クラブ

お知らせ

今年も堤防の刈草を提供します！

～ 佐波川堤防の刈草は、無農薬で家畜の飼料に最適 ～

山口河川国道事務所では、堤防の異状を早期に発見し安全性を保つことを目的として、年2回堤防除草を行っており、発生した刈草については無償提供を行っています。

この刈草は無農薬で、堆肥、家畜の飼料、牛舎の敷ワラなど、いろいろな用途に利用できることから大変好評をいただいている。

ご希望の方に無償でお引き取りいただくことで、資源の有効活用が図られ、焼却処分が不要となることから、焼却時に生じるCO₂の削減や処分コストの縮減にも繋がっています。

引き取りをご希望される方は、佐波川出張所へお申込下さい。

■申込期間

令和7年5月19日（月）～配布終了まで
(受付時間：平日の9時00分から17時00分)

■申込方法（別紙一1参照）

『刈草無償提供申込書』に必要事項を記入のうえ、佐波川出張所に持参又は送付下さい。（メールでも可）

■提供場所・提供開始予定日（別紙一2参照）

下流：防府市上右田 令和7年5月下旬頃から
中流：防府市奈美 令和7年6月上旬頃から
上流：山口市徳地伊賀地 令和7年7月初旬頃から

※提供開始予定日につきましては前後する可能性がございますのでご注意ください。

現地に搬入され次第提供開始とさせていただきます。

■申込窓口・問い合わせ先

国土交通省山口河川国道事務所 佐波川出張所

※提供場所等の詳細については別紙一2に記載しております。

【問い合わせ先】 国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所

副 所 長（河川）

光井 伸典

みつい しんすけ

【担 当】 河川管理課長

熊本 勝史

くまもと かつひみ

電話番号 (0835) 22-1890



刈草の無償提供を希望される皆様へ

【提供する刈草の状態について】

- ・刈草は、麻ひも等で直径50cm、長さ70cmに梱包した状態のものになります。
- ・刈草の重量は、乾燥状態にもよりますが約15～20kgです。
- ・刈草は降雨等の影響により、提供時に濡れている場合がありますので、ご了承下さい。
- ・刈草は主に「カヤ類」ですが、いくつかの種類が混在しています。
- ・刈草は、作業時にゴミ等が混入しないよう注意していますが、細かなゴミ等が混入している場合があります。



<ロールサイズ>

直径 0.5m × 長さ0.7m程度
重さ 15～20kg程度
* 大人1人程度での積込が可能です



【提供にあたっての注意点】

- ・提供は先着順とし、申込者全ての皆様にご希望の場所、ご希望の数量でお渡しすることが出来ない場合があります。予めご了承下さい。
- ・刈草の積込及び運搬は、申込者にて行って下さい。なお、安全には十分配慮して下さい。
- ・提供を受けた刈草は、申込者にて利用するものとし、転売・営利目的に使用しないで下さい。
- ・提供後の返却には応じることが出来ません。また、違法行為(不法投棄)の無いよう、申込者の責任において適切に管理して下さい。
- ・積込及び運搬時や、提供後の刈草使用において発生した事故及び費用等に関して国土交通省は一切責任・負担を負いません。
- ・引取後の刈草に関するクレームには対応出来ませんので、ご了承下さい。

【申込方法】

『刈草無償提供申込書』に必要事項をご記入のうえ、申込窓口へ持参又は送付下さい。

(メール可、メールは24時間受け付け)

『刈草無償提供申込書』の入手方法は、以下のどちらかをご利用下さい。

- ・山口河川国道事務所河川管理課および佐波川出張所に来所下さい。
- ・山口河川国道事務所ホームページからも入手可能です。

(記者発表『令和7年5月14日～お知らせ～』)でダウンロードできます。

※山口河川国道事務所ホームページURL:<http://www.cgr.mlit.go.jp/yamaguchi/>

【申込窓口・問合せ先】

中国地方整備局山口河川国道事務所 佐波川出張所
受付：平日 9:00～17:00
電話：0835-22-0898
メール：yamaguchi-sabagawa@cgr.mlit.go.jp
〒747-0056 防府市古祖原18-43



刈草無償提供申込書

申請年月日	令和 年 月 日	
住所		
連絡先	TEL:	
情報入手手段	山口河川国道事務所ホームページ・市広報など・テレビ ラジオ・新聞記事・口コミ・その他()	
利用目的	家畜の飼料・敷ワラ・堆肥 その他()	
希望受取場所	防府市上右田	防府市奈美
	山口市徳地伊賀地	
希望受取日	平日	土日祝日
希望数量	個	

- 引き取った刈草は、違法行為(不法投棄等)や転売等しないよう責任をもって管理し、上記申込事項、並びに下記注意事項に基づき有効利用する事を確約します。
- 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配するもの又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものではありません。

国土交通省 山口河川国道事務所
佐波川出張所長 殿

申込者氏名

【注意事項】

- ・提供は**先着順**とし、申込者全ての皆様にご希望の場所、ご希望の数量でお渡しすることが出来ない場合があります。予めご了承下さい。
- ・刈草の積込及び運搬は、申込者にて行って下さい。なお、安全には十分配慮して下さい。
- ・提供を受けた刈草は、申込者にて利用するものとし、転売・営利目的に使用しないで下さい。
- ・提供後の返却には応じることが出来ません。また、違法行為(不法投棄)の無いよう、申込者の責任において適切に管理して下さい。
- ・積込及び運搬時や、提供後の刈草使用において発生した事故及び費用等に関して国土交通省は一切責任・負担を負いません。
- ・引取後の刈草に関するクレームには対応出来ませんので、ご了承下さい。

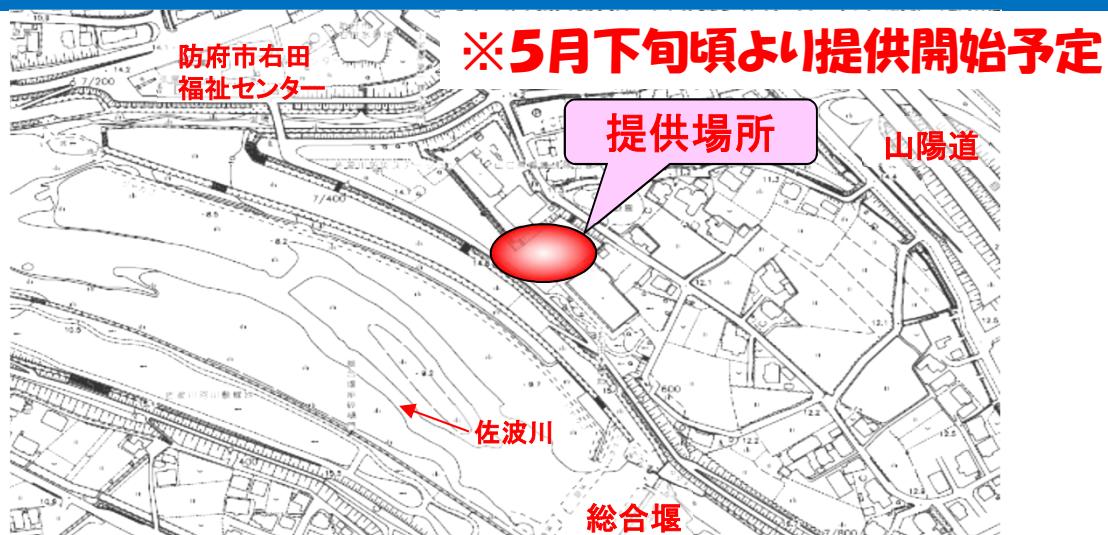
【個人情報の保護】

上記申込で得た個人情報は、刈草の適正な管理のため必要とするものであり、取扱いについて個人情報保護法の趣旨に則り適正に管理させていただきます。

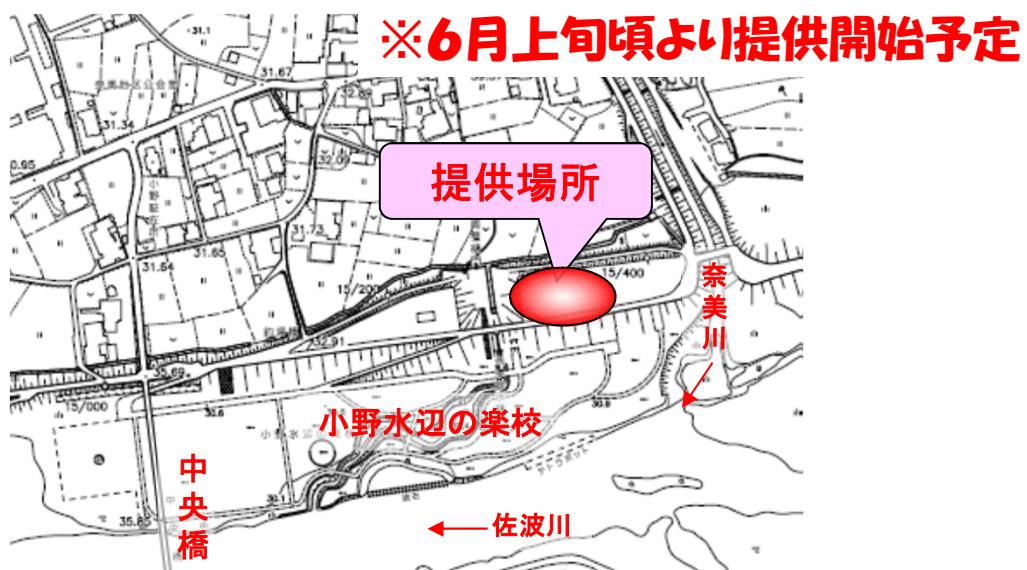
刈草提供場所

(別紙-2)

下流（防府市上右田）昨年と同じ場所です。



中流（防府市奈美）昨年と同じ場所です。



上流（山口市徳地伊賀地）昨年と同じ場所です。

